

# 生産技術や品質管理の向上・製品開発を応援します！ 支援制度を御利用ください！

(令和8年度鳥取県『森の国・木の街』づくり技術開発・実証トライアル支援事業費補助金)

自社製品の安定供給や品質管理向上、業務の効率化、新製品開発、コスト削減等に取り組む際、必要となる資機材の購入経費に対し、補助が受けられます。

## ◎補助対象経費

非住宅での県産材や県産 JAS 製材等を使った建築用部材・工法等の技術開発・改良、実証、生産管理、歩留まり向上、試作品の製造等及び資機材の購入等に係る経費のうち、消耗品や備品等

※県産 JAS 製材とは日本農林規格等に関する法律第 10 条第1項の規定による格付が行われた、含水率が 20 パーセント以下の県産材のことです。

※対象となる購入経費は一般課税事業者の場合、**税抜価格**です。

※対象品目になるかどうかはお問い合わせください。



## ◎通常タイプでは最大 25 万円、大規模タイプでは最大 50 万円(補助率1/2)

※大規模タイプとは、3階建て以上、延べ床面積 300m<sup>2</sup> 超の非住宅で活用することを目的に試験等行う事業のことを指します。

※購入後は成果の報告が必要です。

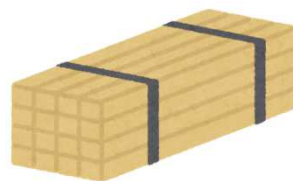
### 【 補助の一例 】

#### 例 1 乾燥材生産技術の向上

- ・必要品目:含水率計(製品の含水率測定精度向上)
- ・購入経費:20万円(含水率計 20 万円)
- ・補助金額:10万円(補助率 1/2)

#### 例 2 新製品試作

- ・必要品目:モルダの刃物、塗料・金物
- ・購入経費:60万円(刃物 50 万円、塗料・金物 10 万円)
- ・補助金額:25万円(上限額)



## ◎補助対象事業者

**以下のいずれかに該当し、且つ『森の国・木の街』づくり宣言に参画している者に限ります。**

### ●木材加工事業者

原木を製材できる製材機、円柱加工機又はロータリーレースを有する県内事業者であって、製材、LVL、合板、若しくは CLT の日本農林規格のいずれか一つ以上を取得している者

### ●木材団体

主として木材加工事業者で構成され、非住宅建築用部材・工法等の技術開発・改良、品質確保や生産技術指導業務等に携わる県内団体

### ●県内プレカット加工事業者



## ◎申請締切

令和9年 1 月29日まで(予算がなくなり次第終了します)

問い合わせ先

鳥取県農林水産部県産材・林産振興課(電話 0857-26-7308)

メールアドレス:kensanzai-rinsan@pref.tottori.lg.jp

